

# 就学相談・教育相談



お子さんの就学にあたり  
気になることや不安なことはありませんか？

学校に行っても  
大丈夫かな・・・



## 日常生活で

- 落ち着きがない、集中力がない
- 破ろうとしているわけではないのにルールや約束事が守れない
- 身支度や片付けが苦手
- 人混み、大きな音、光などの刺激が苦手
- 急な予定変更が苦手、怒ったり泣いたりする

## 身体的な面で

- 耳が聞こえにくい様子がある
- 補装具を使用している

## 友達や周りの大人と

- 一方的に話すことが多い
- あまり人と関わらず、一人遊びが多い



## 運動や学習面で

- 言葉の遅れや発音が聞き取りにくい
- 集団の遊びや活動に参加できないことがある
- 文字を読むことや書くことが難しい

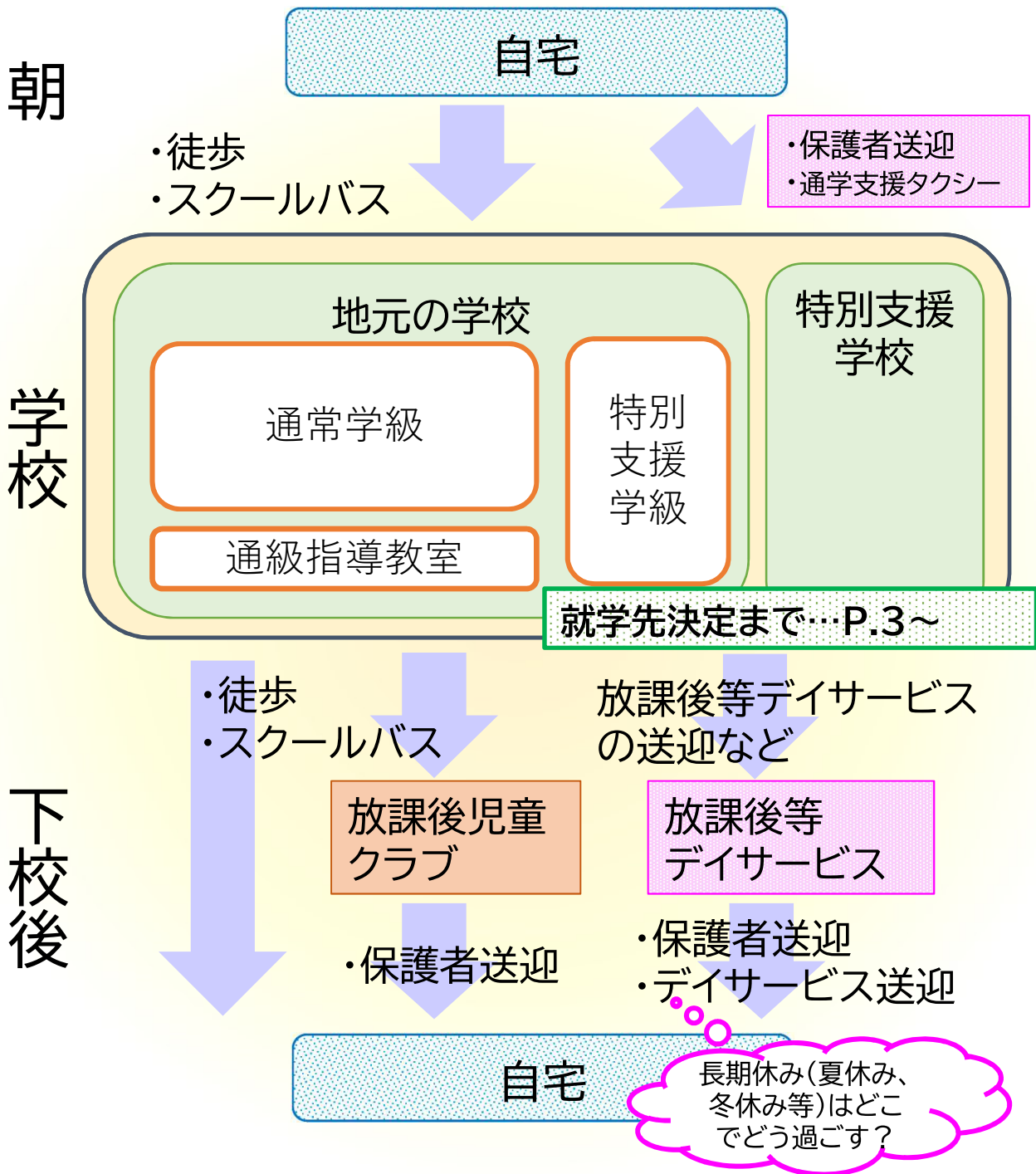


一人で悩まずにご相談を！



お子様のこのような行動や状況は、育て方のせいではありません。お子様のせいでもありません。  
小学校へ就学するにあたっての就学相談や支援教育についてご紹介します。

# 小学校の1日をイメージしてみましょう



お子さんが安全安心な環境のもとで、楽しく学び、より豊かな学校生活を送ることができるよう、保育園・こども園、小・中学校、教育委員会、健康福祉課、福祉サービス関係機関等で連携していきます。福祉サービスは、申請が必要となります。

放課後等の過ごし方…P.7～

# 就学先決定までの流れ

すくすく発達相談（健康福祉課）すくすく就学相談（教育委員会）  
白鷹町健康福祉課 健康推進係 ☎0238-86-0210  
継続して相談できます。就学についての相談も年2回の発達相談にて受け付けております。年中児から受け付けますので、お気軽にご相談ください。

年中1月～ 教育相談の申し込み、相談開始

教育委員会 学校教育係 ☎0238-85-6144

お子様の特性や課題、障がいの状況から、提供可能な支援と合理的配慮について、また、お子様にとってのよりよい就学先について相談できます。まずは、お電話でお申し込みください。

年長6月～ 学校見学、学校での相談

## 通学区域の小学校

- 通常の学級
  - 通常の学級＋通級指導教室
  - 特別支援学級
- 支援の内容や支援の方法について、複数回相談させていただきながら、就学先を検討していきます。

## 特別支援学校

- 米沢養護学校長井校
  - ゆきわり養護学校
  - 山形盲・聾学校
- 障がいの種類や程度により、力を付けることができる環境を検討していきます。

## 県立こども医療療育センター

- 早期からの療育と就学判断に必要な発達検査を受けることができます。10月ごろまでの検査を目指します。

## 指導主事・保健師による参観（随時）

- 保育園・こども園を訪問し、スムーズな就学に向けて連携を図ります。

## 就学時健康診断（10月ごろ）

## 教育支援会議（12月）

- 医師、教育関係者、福祉関係者等により、よりよい支援の方法や就学先について協議します。協議内容を受けて最終的に就学先を保護者・本人の合意のもと決定します。

12月 就学先の決定

1月 就学通知

## 就学相談・教育相談のご案内

「特別な支援」を必要とされているお子様の  
よりよい就学に向けて

「特別な支援」とは、それぞれの特性や課題に応じて行う教育的な支援のことです。特別支援学級のみならず、通常学級においての個別の特性に配慮した支援を行うことも含まれます。

白鷹町では、障がいのある人もない人も、互いに支え合いともに学ぶインクルーシブ教育の考え方をもとに、一人一人の教育的ニーズに応じた教育を行っています。また、障がいの程度に関わらず、一人一人のお子様をよりスムーズに小学校へつなぐための就学相談を行っています。

就学に際し、お子様の健康や発達、生活面、行動面などで気になることがある場合は、随時相談を受け付けておりますので、お気軽にご相談ください。

たとえば、

- ・集団行動が苦手なじみにくい
- ・ことばの発達が気になる
- ・体力や健康面で気になる など



### 就学相談・教育相談の申し込み

- 支援学級や支援学校への就学を考えておられる方は、必ずお申込みください。
- 相談は随時受け付けておりますが、スムーズな就学のために7月末までにご相談ください。
- 就学までの流れの説明や各種学校の見学等について相談させていただきます。



### 【申し込み・お問い合わせ先】

白鷹町教育委員会 学校教育係  
所在地：白鷹町大字荒砥甲 8 3 3

☎0238-85-6144

# 多様な学びの場



乳幼児

就学前

小～高校

大学・就職

## 学びの場

中学校卒業後の進路  
県立高等学校 私立高等学校  
県立養護学校高等部 専修学校など

お子様一人一人に合った学びや支援を提供できるよう、様々な学びの場があります。お子様や保護者の意向を尊重しながら、専門家の意見、学校や地域の状況等を踏まえ、就学先を決定します。

### 通常の学級

通常の学級においても、配慮を要する児童生徒にとってもだれにとってもわかりやすい授業となるよう、方法や教材を工夫しています。

### 特別支援学級

障がいの種別ごとに置かれる少人数の学級です。障がいのある児童生徒一人一人に応じた教育課程や学習環境を工夫しています。

例：知的障がい特別支援学級、自閉症・情緒障がい特別支援学級  
病弱・身体虚弱特別支援学級 等

### ことばの教室（通級指導教室）

普段は在籍している通常の学級において授業を受け、ことばの発達について困難がある場合に、通常の教育課程に加えるか一部を替えて特別な指導を行います。（荒砥小学校内にて）

### 特別支援学校

自立を図るために必要な知識・技能を身につけることを目的に、一人ひとりの障がい特性、健康状態や経験等に応じた弾力的な教育課程を編成し、きめ細やかな指導を行います。

# 特別支援学級について

## 特別支援学級ってどんなところ？

- ・教育上特別の支援を必要とする児童生徒に対し、必要に応じて各小中学校に特別支援学級を設置しています。

学級編成の標準…8名（さんさんプランにより6名）

種別…知的障がい、肢体不自由、病弱・身体虚弱、弱視、難聴、自閉症・情緒障がい

- ・特別支援学級では、より豊かな自立を目指して、一人ひとりの障がいの状況やニーズに応じ特別な教育課程を編成し、少人数で個に応じた指導を行うことができます。

※一人一人の指導目標・指導内容が異なるため、評価も異なります。

## こんな支援があります

- ・一人一人の発達や特性などの教育的ニーズに合わせて、環境整備や合理的配慮を行います。
- ・保護者とともに「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を作成し、取り組みます。
- ・通常学級の子どもたちとともに学び合い、助け合い、よりよい関係が持てるように担任同士が連携を密にし、支援を行います。
- ・特性に応じて支援学級での学習と同学年の通常学級との交流学习を組み合わせて行います。その際に、学校生活支援員が担任と連携し支援にあたります。（一人の子どもに追加がつくものではありません。）
- ・必要に応じて、専門機関（医療機関、療育機関、放課後等デイサービスなど）と連携をとりながら支援を行います。

## こんな授業をしています

- ・一人一人の障がいの状況や発達の程度等に合わせて目標を設定し、工夫して指導します。
- ・自立活動（「健康の保持」「心理的な安定」「人間関係の形成」「環境の把握」「体の動き」「コミュニケーション」のうち、必要な内容）
- ・当該学年や下学年の教科の目標や内容、知的障がい特別支援学校の教科の内容
- ・複数の教科の目標や内容を組み合わせた、学習の定着や豊かな生活体験を目標とした内容など
- ・通常学級での「交流及び共同学習」

どの教科でどのくらいの時間、どのような形態で指導をするかは、保護者の方と相談の上決めます。

すでに小中学校に在籍し、特別支援学級への入級を希望する場合は、7月中に学校に相談してください。



# 放課後等の過ごし方

## 放課後児童健全育成事業

### 【放課後児童クラブ・学童保育】

留守家庭となる児童の放課後における指導と見守りを行うサービスです。各小学校区にて町内福祉法人が運営しております。

対象者：町内小学校在籍で、日中家庭での保育が困難な児童。

申込先：各施設

## 福祉サービス

### 【放課後等デイサービス】

放課後や夏休みなどの長期休暇に利用できる福祉サービスです。個別の発達支援や集団活動を通して、家と学校以外でも居場所や友達作りができます。

対象者：障がいのある児童（障がいの疑いのある場合も含む）で、授業終了後又は休日に支援が必要な児童。

### 【保育所等訪問】

療育の専門職員が保育所や学校等を訪問し、対象児童に対しての集団生活への適応のための支援、助言を行うサービスです。

対象者：保育所・学校等に通う障がいのある児童（障がいの疑いのある場合も含む）で、当該施設に専門的な支援が必要と認められた児童。

福祉サービス申請先：健康福祉課 福祉係 ☎0238-86-0111

福祉サービスは、障がいのある児童（障がいの疑いのある場合を含む）に対して、日常生活や集団生活での自立や発達を支援するサービスです。

この他、障がいの程度に応じて申請により該当と認められれば受けられる制度があります。

- ◇特別児童扶養手当
- ◇障害児福祉手当
- ◇療育手帳（知的障がい児・者）
- ◇身体障害者手帳

## ご家庭で工夫できる接し方や環境の整え方

困っているお子様は、小さいころから叱られる体験や失敗体験を重ねていることがあります。一番苦しい思いをしているのは、お子様です。成功体験を重ね、お子様の自尊心を育むために、接し方や言葉かけを工夫しましょう。

また、困っているお子様の中には、感じ方（感覚）に特徴がある方が多くいます。お子様が苦手なものと上手に向き合えるよう、安心できる環境を作ってあげましょう。

### ポジティブな関わり方を

- できなかったことを叱るのではなく、できたこと、挑戦したことを褒めましょう。
- 「それはダメ」と否定するのではなく、どうすればよいかを伝えましょう。



### 伝え方を工夫しましょう

- 短い文章で、具体的に伝えましょう。
- 写真や絵などでイメージしやすいように。
- 1日の予定や活動の流れや予定の変更は事前に伝え、見通しをもてるようにしましょう。



### 感覚の敏感さ

- 特定の音や大きな音を過度に嫌がる  
⇒音が聞こえすぎたり、痛く聞こえたりする場合があります。イヤーマフを活用しましょう。
- 乗り物の中のおいや食べ物のにおいを嫌がる。  
⇒マスクをしましょう。
- 服を着ることを嫌がる  
⇒生地感触を痛いと感じる可能性があります。タグを切ったり、好きな生地を探して心地よく着られる服を用意しましょう。
- シャワーを嫌がる  
⇒冷たい水を痛いと感じているかもしれません。濡れタオルを活用しましょう。

